

空き家になることを未然に防止する取り組み

【都市計画課】

- ①おくやみ手続きに来庁された相続人等に対して、今後空き家になる建物をどのようにしていくかをお伺いし、適切に管理してもらうように促している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R6						3	4	6	9	5	4	3	34
R7	4	4	8	3	3	11	4						37

R7. 10. 31現在

- ②高齢者が多く参加する出前講座に出席し、空き家対策の啓発活動を行っている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R6						0	0	0	1	1	0	0	2
R7	0	2	4	3	0	1	0						10

R7. 10. 31現在

- ③民生委員への協力要請

6月に行われた民生委員理事会、定例会に出席し、「空き家対策パンフレット」の配布を依頼した。(約1,800部配布)

【高齢福祉課】

- ④生活支援コーディネーターによる周知

通いの場などで、エンディングノートの意義、空家等対策の必要性を周知した。

【税務課】

- ⑤固定資産税納税通知書への空き家対策に関するチラシの同封

空き家の適正管理や利活用を促進するため、空き家対策に関するチラシを納税通知書に同封することで、周知、啓発を行った。